

平成30年度 第1回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録

日 時：平成30年7月2日（月）18：30～20：00

場 所：別館101・102会議室

出席者：（委員）薄井委員長，藤澤副委員，土屋委員，松本委員，並木委員，上条委員
妹尾委員，齋藤委員，宮部委員，船橋委員，三田委員，小野寺委員，
朝岡委員，深谷委員，鹿志村委員，綿引委員

（事務局）飯村福祉部長

高齢福祉課 清水課長

（介護保険室）：三浦補佐，鈴木係長

（高齢支援）：坂本主任看護師，大杉

（地域包括）：藤田補佐，石橋係長，三瓶係長，鶴田係長

福祉総務課：渡辺係長

健康増進課：千葉補佐

欠席者：（委員） 藤田委員

配付資料：（事前配付）

資料1 高齢者福祉計画推進委員会について，委員名簿

資料2 第7期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画【概要】

資料3 第7期計画事業進行管理表

参考資料 第6期計画事業進捗状況表

（当日配付）

資料4 介護保険制度改革について

介護保険制度パンフレット

介護サービス事業所・医療機関情報提供システムの構築

シルリハフェスチラシ

ポイントカード（とうかい健康ポイント事業）

ウォーキング予定表（すこやかウォーキングについて）

1 開会 事務局：三浦

2 福祉部長挨拶 飯村福祉部長

本日はお忙しい中，ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様におかれましては，本委員会に限らず，医療や福祉，保健と多岐に渡って本村にご協力をいただいております，この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

さて本日の会議は，平成30年度の第1回目の委員会でありますとともに，今年度からの3年計画となる「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の最初の会議でもございます。

本計画では，前計画の将来像や施策目標を引き継ぐ中で，医療・介護・介護予防・住まい・日常生活が一体となった「地域包括ケアシステム」をより深化・推進することが

求められます。その中でも重点的に取り組む項目を「重点項目」として位置づけ、推進を図っていくところです。介護予防や重度化防止、高齢者を支援する関係者同士の連携強化、そして今後、高齢化が一層進展する中では認知症患者の増加も見込まれることから、認知症施策への一層の強化にも取り組むこととしております。

現在、地域では、多くの皆さまが介護予防や生きがいづくりなどの分野で自主的な活動を展開していただいておりますが、そこには地域で安心して暮らし続ける中での「助け合い・支え合い」が何よりも大切であります。地域共生社会の実現を目指し、地域住民や多職種の皆さまと一層の連携を図ってまいります。皆様方の益々のご協力をお願い申し上げます。

3 委員紹介及び委員会概要の説明 事務局：三浦

- ①委員及び事務局の紹介
- ②資料1を使用し、委員会の概要を説明

4 委員長・副委員長選出 事務局：三浦

委員会の委員長・副委員長が次の通り決定した。

- ①委員長：薄井尊信委員
- ②副委員長：藤澤康彦委員
- ③委員長挨拶

村立東海病院の薄井と申します。6期から本計画に携わり委員長を務めさせていただきました。前期から継続の委員の方はある程度わかっていると思いますが、今年初めて就任された委員の方々にも本計画についてよく知っていただき活発な議論につながればと考えております。委員会では発言する方に偏りががちですので、広く皆様に活発に意見いただければと考えております。3年やっても不慣れな面がありますが一生懸命務めますのでよろしくお願い致します。

④副委員長挨拶

水戸にあります社会福祉法人ユーアイの村の藤澤と申します。私も6期では副委員長を務めさせていただきました。微力ではありますが、がんばりたいと思います。6期の委員会の最後で委員が一人ずつ挨拶した際に、「この委員会に参加して色々勉強になりました。参考になりました。」と挨拶したところ、委員長から、「勉強になった。参考になったではだめで、東海村のためにしっかりと積極的に意見を述べ提言していかなくてはならないですよ。」と言われ、これから3年間しっかりと発言して、委員会の力になりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

5 地域密着型サービス部会員・部会長選出 進行：薄井委員長

地域密着サービス部会員及び部会長が以下の通り決定した。

- ①地域密着型サービス部会長：土屋和子委員
- ②地域密着型サービス部会員：土屋委員、薄井委員、藤澤委員、齋藤委員、三田委員、小野寺委員、朝岡委員（7名）

③部会長挨拶

こんばんは、土屋です。私も第6期からかわらせていただきました。3年間7期計画づくりまで一緒に活動させていただきました。6期の時は初めてのことなので、その場その場で一生懸命やって終わってしまったところですが、今期は少し経験を積ませていただきましたので、地域密着型サービス部会も必要に応じて開催したいと思

いますので、その時にはよろしくお願いいたします。

6 議題 議事進行：薄井委員長

(1) 介護保険制度改革について

〔説明概要〕事務局：三浦

資料4を使用し、「地域包括ケアシステム」について、また平成30年度の介護保険制度改革のポイントについて説明。

＜質疑応答・意見＞

委員長) 何か御質問はございますか。

委員) 高齢者と障害児(者)が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置づけたとのことですが、高齢でありながら障害者という意味ですか。それとも今までは一緒にサービスが受けられなかったということでしょうか。

事務局) 高齢でありながら障害者の方は、介護保険の認定を受けた時点で基本的に障害福祉のサービスよりも介護保険のサービスが優先になります。今回の改正では条例の整備等が必要になりますが、障害児(者)のデイサービスと高齢者のデイサービスの両方を行うような事業所などが増えていくと思います。

委員) メニューとして似ているということですか。

事務局) 人を預かるということで共通していることです。

(2) 第7期東海村高齢者福祉・介護保険事業計画の概要について

〔説明概要〕事務局：三浦

資料2を使用し、第7期計画の策定の趣旨、計画のポイント、計画の体系等について説明。

＜質疑応答・意見＞

委員長) 何か御質問はございますか。

委員長) 東海村第5次総合計画は10年間だったと思いますが、何年まででしょうか。

事務局) 2020年までです。

委員長) そうすると第5次総合計画のおしりと、第7期高齢者福祉計画のおしりが一致するということですね。東海村第6次総合計画が始まると、次の第8期高齢者福祉計画もがらっと変わるということでしょうか。

というのも、第5期高齢者福祉計画から第6期高齢者福祉計画の時にはがらっと変わりました。第6期高齢者福祉計画から第7期高齢者福祉計画の時には骨格は変わらずという形でした。総合計画に合わせて高齢者福祉計画も変わるとなると、第8期計画は私たちが策定に関わるわけですから、大幅にまた変わるのかなということが気になりました。

事務局) 5期から6期は介護保険制度の改正で総合事業に移行するという事で大幅に変わったのですが、7期から8期についてはその時のように大幅に介護保険法が変わるということはないと思いますし、最終的には2025年までの地域包括ケアシステム構築を目指す中での第8期(2021~2023年)ということになりますので、現時点は取り組みに大幅な変化はないと思って

います。

そうは言いましても第6次総合計画の福祉部門につきまして、高齢者福祉計画は総合計画と連携してやっていきたいと思っております。

(3) 第7期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画における平成30年度の取り組みについて

〔説明概要〕事務局：大杉

資料3を使用し、第7期計画の体系と重点項目について説明。

＜質疑応答・意見＞

委員長) 御質問、御意見はございますか。

委員) 認知症の研修会については私の自治会でも行うのですが、サポーターという人の手伝いをするという感じですので、まずは自らのこととして認知症の理解を深めるためにということで開催して、それからサポーターに進むというやり方が効果的だと思いました。サポーターを養成するのでやります。ではなく、認知症の正しい理解をするためにぜひ御参加ください。とした方が良くと思いました。

事務局) 実際「サポーター」というと敷居が高い、とか何をすれば良いのか考えてしまうといった御意見もあるところでは。認知症サポーターは特別なことをするのではなく、家族を応援してくれる立場ということ。このため、実際地域で開催する研修会については地域の方と打合せをする中で「サポーター養成」ということでなく別の名前でやろうということもあります。そういった御意見に合わせて地域との協働事業は進めていこうと考えております。

(4) その他

①「介護サービス事業所・医療機関情報提供システムの構築」について

事務局) 村のホームページのバナーからアクセスすることで、介護保険サービス事業所と医療機関を検索できるシステムです。東海村が県内初の取り組みです。今後一層活用を進めてまいります。

②「茨城県シルバーリハビリ体操フェスティバル」について

事務局) シルバーリハビリ体操指導士会による実演、理学療法士による相談などが予定されています。今回のフェスティバルは県内9地区で実施するもので県央地区について東海村を会場としてやるものです。ぜひ御参加ください。

③「とうかい健康ポイント事業」について

事務局) 健康増進課では若い世代からの健康づくりの推進を目標にした事業を実施しております。健康ポイント事業は検診の受診等あらゆる健康づくり行動をポイントの対象とし、100ポイント貯まると報償品を贈呈する事業です。高齢福祉課の介護予防教室や生涯学習課の生涯スポーツも対象としており、全庁的に推進しております。御家族で参加いただければと思います。

④「すこやかウォーキング」について

事務局) この事業は村内6ヶ所のコミセンを基点とした茨城ヘルスロード認定のウォーキングコースを活用して、どなたでも気軽にできるウォーキングイベントを実施し、自主的な健康づくり活動が活性化することをねらいとした事業です。

本日出席されている健康づくり推進計画推進委員会の妹尾委員をはじめとする委員の皆様で東海村の歴史にふれるコースなど東海村の魅力を再発見できるコースを開発して活用しておりますので、皆様の健康づくりにお役立ていただければと思います。

事務局) その他については以上です。

委員長) では、今日の議題は全て終わりましたので、事務局にお返しします。

事務局) 本日はこちらかの一方的な御説明になってしまいましたが、今日の御説明でわからないところは今後とも説明してまいります。次回は委員の皆様それぞれの活動についてなど、皆様の生の声もお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

7 閉会